

第74回 鹿児島県高等学校新人柔道競技大会
第42回 鹿児島県高等学校新人女子柔道競技大会
(九州新人大会予選) 要項

- 1 主催 鹿児島県高等学校体育連盟 鹿児島県教育委員会
- 2 後援 公益財団法人鹿児島県スポーツ協会 鹿児島市教育委員会 公益財団法人鹿児島県柔道会
- 3 主管 鹿児島県高等学校体育連盟柔道専門部
- 4 期 日 令和8年10月26日(月)・27日(火)
〔26日〕開 館 8時00分 〔27日〕開 館 8時00分
審判監督会議 11時15分 審判監督打合 9時30分
開 会 式 11時45分 競 技 開 始 10時00分
競 技 開 始 12時00分
- 5 会 場 西原商会アリーナ (サブアリーナ)
- 6 競技規則 (1) 国際柔道連盟試合審判規定及び全国高体連柔道専門部申し合わせ事項による。
(2) 試合時間は、団体試合・個人試合ともに4分間とする。ただし、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。
(3) 「優勢勝ち」の判定基準
【団体試合】
ア 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「有効」又は「僅差」以上とする。僅差は、「指導」差2とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦の判定基準は、「有効」又は「僅差」以上とする。得点差がない場合は、延長戦により必ず勝敗を決する。なお延長戦では、「有効」以上の得点、又は「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。
イ 「技の内容」と「指導」の重みは、一本勝=反則勝>技あり>有効>僅差の順とする。
ウ チーム対チームの勝敗は、以下の項目に従って決定する。
 - ① 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - ② ①で同等の場合は、「一本による勝ち(反則勝ち)」が多いチームを勝ちとする。
 - ③ ②で同等の場合は、「技有」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - ④ ③で同等の場合は、「有効」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
 - ⑤ ④で同等の場合は、代表戦を行う。
【個人試合】
ア 「有効」又は「僅差」以上とする。僅差は、「指導」差2とする。得点差がない場合は、延長戦により必ず勝敗を決する。なお延長戦では、「有効」以上の得点、又は「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。
(4) 累積による両者反則負けとなった場合には、スコアをリセットし再度延長戦を行い、必ず勝敗を決する。
- 7 競技方法 (1) 1日目は団体試合、2日目は個人試合を行う。
(2) 団体試合・個人試合ともトーナメント戦とする。ただし、団体試合の上位4チームはリーグ戦を行う。団体決勝リーグでは、引き分けがある。また、個人試合で参加人員が少ない場合はリーグ戦で行うこともある。

- (3) 個人試合は、男女7階級の体重別試合とする。体重別区分は次の7階級とする。
男子 (60kg 級・66kg 級・73kg 級・81kg 級・90kg 級・100kg 級・100kg 超級)
女子 (48kg 級・52kg 級・57kg 級・63kg 級・70kg 級・78kg 級・78kg 超級)
- (4) 個人試合の計量については、以下のとおりとする。
1 日目 (26 日) 非公式計量 8時00分～8時30分
公式計量 8時30分～9時00分 (1回のみ)
なお、特別な事情があり、前日計量を実施出来ない場合は、あらかじめ専門委員長に申し出て当日計量の許可を得る。27日の計量は8時30分～9時00分までとする。

8 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体試合の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人試合の場合は校長の認める学校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。ただし、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届けること。
【参考】引率が認められる職員とは、校長・教頭・教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭・講師(常勤)・部活動指導員・実習助手である。ただし、実習助手については、以下の条件を全て満たし、校長が承認した者である。
1 正規職員であること
2 当該部活動の指導を常時行っていること
3 教員免許状の普通免許状を有していること又は免許法認定講習等で生徒指導に関する単位を1単位以上取得し、かつ6年以上の勤務経験があること
- (2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
ただし、(2)について全国高等学校体育連盟各競技専門部における別途規定が定められている場合は、その規定に従うことを原則とする。
- (3) 監督の役割は、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (4) 監督の行為・言動
ア 試合が止まっている間(「待て」から「始め」)のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。
イ 次の行為を禁止する。
① 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
② 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。
③ 試合中の判定に対する抗議。
- (5) 禁止行為に対する罰則規定
ア 1回目は審判員が合意の上、口頭により「警告」を与える。
イ 2回目は審判員が合意をし、大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
※次の試合(対戦校)からは、監督席に座ることはできるがその後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席に座ることを認めない。

9 参加資格

- (1) 本年度鹿児島県高体連加盟校在籍学生で1・2年生に限る。ただし、休学中、留学中の生徒は除く。
(2) 本年度(公財)鹿児島県柔道会を経て、全日本柔道連盟に登録を完了した者であること。

- (3) 年齢は平成20(2008)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 複数校合同チームの大会参加については、本連盟が別途に定める「複数校合同チーム大会参加規程」に従う。
- ア 団体試合は部員数が2名以下(女子の場合は1名)の場合とする。ただし、個人試合への出場枠はそれぞれの学校とする。
- イ チームの編成は、計画的に合同練習を実施できる近隣の学校同士を原則とする。
- ウ 勝ち上がりについての制限は、本大会の申し合わせによる。
- (6) 転校・転籍後6か月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は県高体連会長の認可があればこの限りでない。(大会出場許可申請書を提出)
- (7) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (8) その他の事項については、九州新人大会要項に準ずる。
- (9) 参加資格の特例による学校(生徒)の参加については、鹿児島県高等学校新人体育大会開催基準要項の「参加資格の特例」並びに「大会参加資格の別途に定める規定」のとおりとする。
- (10) 脳震盪の対応について
- ア 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診療を受け、出場の許可を得ること。
- イ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に参加することは不可とする。
- ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- エ 当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (11) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。選手に皮膚真菌症が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

- 10 参加制限
- (1) 団体試合は、1校男・女各1チームとする。男子は、監督1名・選手5名・補欠2名、女子は、監督1名・選手3名・補欠1名とする。なお男女とも補欠はいなくてもよい。(団体試合で男子5名、女子3名そろっていないチームは大将につめる。)
- (2) 個人試合は、男女とも各階級4名以内とする。チームの参加総数は21名以内とする。
- (3) 外国人留学生の参加については、団体試合は、男子・女子ともに1名以内とする。個人試合は参加人数の制限を設けない。

- 11 参加申込
- 参加申込みに際しては、「個人情報保護及び肖像権に関わる取扱いについて」を承諾した上で申し込むとする。

- (1) 申込締切日 令和8年10月5日(月)15時00分までに必着
- (2) 申込方法 当該学校長の責任において、所定の参加申込書により1部作成し、作成した参加申込書をPDF化し、PDF化したファイルを指定のファイル送信システムにアップロードして申し込む。(「大会参加申込提出要領」参照)
- (3) 申込先 県高等学校体育連盟事務局が指定するファイル送信システム
- ※プログラム作成のため、上記申込とは別に大会参加申込書のExcelデータを添付して、10月6日(火)までに下記メールアドレスに送付すること。
- kajitsu-judo@yahoo.co.jp 横峯 亨(鹿児島実業高校)

(4) 参加申込書提出後に出場を辞退しなければならなくなった場合は、速やかに専門委員長に連絡をし、「大会出場辞退届」を県高体連事務局に提出する。

- 12 参加負担金 (1) 参加申込生徒一人当たり 500 円とし、参加申込書に記載された選手数（マネージャー等は除く。）を乗じた額とする。
なお、大会直前に選手の追加があった場合は、選手数に加える。
(2) 団体試合と個人試合を実施する競技については、参加を予定する実人数とする。（重複しての徴収はしない。）
(3) 大会参加申込後に体調不良等により大会に参加しなかった選手がいても、参加申込書に記載された選手数分の金額を徴収する。
(4) 参加負担金は、後日、高体連事務局から各学校に請求する。
- 13 組 合 せ 10月9日（金）県高体連柔道専門部にて行う。
組み合せ結果は、県高体連事務局ホームページに掲載する。
- 14 表 彰 団体試合は第4位まで、個人試合は第3位まで表彰する。
- 15 そ の 他 (1) 柔道衣コントロールは、選手本人の責任で事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判員が測定し、ルールに則り判断する（反則負け）。
(2) 選手変更について
ア 申し込み後に負傷または発病があった場合は、所定の選手変更届と診断書等を添えて監督会議までに本部に提出する。
イ 参加申し込み後の団体試合の選手変更は1名を限度とする。
※ただし、伝染病その他天災等による場合はこれを適用しない。
(3) 団体男子4位、女子3位までと個人各階級1・2位は、九州新人大会（熊本県山鹿市）の出場権を得る。
(4) 審判員は全日本柔道連盟指定の審判服（上着、ネクタイ、エンブレム）着用とする。監督は、審判員の服装に準ずる。